改善報告書

大学名称 岐阜聖徳学園大学 (評価申請年度 平成21年度)

1. 努力課題について

No.	種別	内 容
1	基準項目	教育課程等
	指摘事項	経済情報学部において、経済系科目と情報系科
		目の橋渡しをする教育内容が不足しているため、
		科目のより一層の充実が望まれる(『学生便覧』
		『点検・評価報告書』p. 83)。
	評価当時の状況	学生への修学上の配慮として履修モデルを提
		示しているが、卒業後の就職(職種・職業)を意
		識した色合いが濃く出ており、経済系科目と情報
		系科目が独立した形態になっていた。
	評価後の改善状況	平成 22 年 4 月から経済系科目と情報系科目の
		橋渡しをするための科目として、「経済と情報(生
		活経済と情報Ⅰ)」、「経済と情報(生活経済と情
		報Ⅱ)」、「経済と情報(実験経済学Ⅰ)」、「経済と
		情報(実験経済学Ⅱ)」、平成24年4月からは「経
		済と情報(行動ファイナンスI)」、「経済と情報
		(行動ファイナンスⅡ)」を開講することにより、
		対応を図った。
		現在では、教務委員会を中心にカリキュラムポ
		リシーに基づいた科目の配置並びに教育課程の
		編成を随時検証し、適切な運営を図っている。
	改善状況を示す具体的な根拠	
		邓 学生要覧抜粋」(資料No.1)
	「平成 24 年度経済情報学語	『 シラバス」(資料No.2)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5
	WEWNICK! I OFFICE	

No.	種別	内 容
2	基準項目	教育課程等
	指摘事項	全研究科において、社会人受け入れに対応する
		ための教育課程上の特別な配慮(昼夜開講制や土
		日開講制、長期履修制度など) がなされていない
		ので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	経済情報研究科においては、学生数が極めて少
		ないため、社会人学生に対しては個々の教員が学
		生の都合に合わせて授業時間を設定するなど、柔
		軟に対応している。また、ネットワークサービス
		を利用し、4科目・16単位まで取得可能である(た
		だし、1科目につき8コマは夏季や冬季の休暇、
		あるいは連休を利用してミニスクーリングへの
		出席を義務づけているが、演習では面接授業が必
		須と考えられるため、ネットワークサービスによ
		る受講を認めていない)。
		国際文化研究科においては、岐阜県教育委員
		会との提携により、「公立学校現職教員研修制度」
		の一環として、毎年現職教員を受け入れてきた。
		この制度では、1年次は在職学校の勤務を離れて
		大学院での学業及び研究に専念し、2年次は在職
		学校に勤務しながら、特例により夜間若しくは長
		期休業期間等の集中講義により履修することが
		できる。なお、一般の社会人についても勤務する
		事業所の承諾により同様に配慮している。
	評価後の改善状況	経済情報研究科においては、現在、社会人の受
		入に対する措置として、長期履修制度について検
		討している。また、従来通り、演習以外の科目に
		おいてミニスクーリングを条件としてネットワ
		ークサービスを利用した履修が可能である、学生
		の都合に合わせて授業時間を設定するなど、柔軟
		に対応している。
		国際文化研究科では、大学院設置基準第 14 条
		の教育方法の特例の適用に基づき、社会人が、大
		学院教育を受ける機会を広げるために教育方法
		の特例を実施している。しかし、平成 16 年度以

降この制度を利用している社会人入学者はいな V10 全研究科において、社会人の受入に対する措置 として、学納金特別措置を設けてあり、年間の授 業料を20万円減額、入学金は20万円、入試検定 料は1万5千円減額するなどの配慮を募集活動で 周知している。 また、全研究科においては、平成24年度から 本学開講の免許状更新講習を受講する教員を対 象に大学院の案内を配付し、社会人受け入れ制度 について周知を図る。 改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「岐阜聖徳学園大学大学院入学試験要項」(資料No.3) <大学基準協会使用欄> 検討所見 改善状況に対する評定 1 3 4 5

No.	種 別	内 容			
3	基準項目	教育課程等			
	指摘事項	経済情報研究科博士課程(前期)では、研究指			
		導を行う科目が教育課程に位置づけられていな			
		いため、改善が望まれる(『学生要覧』)。			
	評価当時の状況	指導教員の担当する講義および演習Ⅰ、Ⅱを必			
		ず履修することになっており、学生の修学状況を			
		監督、指導していた。また、開設時には、演習Ⅱ			
		に「修士論文指導を含む」としていたが、演習Ⅱ			
		とは別に、必要に応じて随時面接指導で充実を図			
		っていた。			
	評価後の改善状況	研究指導は各専攻の研究分野に配置している			
		演習Ⅱにおいて行っている。さらに、演習Ⅱと別			
		に必要に応じて随時面接授業を行って指導の充			
		実を図っている。			
		また、学生要覧に明記するとともに指導教員や			
		事務局からのオリエンテーションを通して学生			
		への指導を徹底している。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	「平成24年度経済情報研究	咒科 学生要覧抜粋」(資料No.4)			
	「平成 24 年度経済情報研究	2科 シラバス」(資料No.5)			
	<大学基準協会使用欄>				
	検討所見				
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5			

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育方法等
	指摘事項	全学部・研究科において、シラバスの成績評価
		基準が、「総合的に評価する」や評価方法のみの
		記載となっているなど、具体的な記載がないもの
		が散見される。また、全研究科において、授業計
		画に毎回の授業内容が記載されていないものも
		散見されるため、改善が望まれる(「平成 20 年度
		シラバスCD」)。
	評価当時の状況	シラバスは全科目が統一された様式に基づい
		て作成され、授業概要や授業計画については適切
		に掲載している。ただし、成績評価基準について
		「総合的に評価する」や評価方法のみの記載とな
		っており、具体的な記載がないのもが散見され
		た。
	評価後の改善状況	平成 21 年度より各研究科委員会及び各教授会
		においてシラバス作成について、詳細な説明を行
		ってきた。現在においては、授業の概要・目標・
		評価方法・授業に当たっての準備等を詳細に記載
		して、受講する学生に有効に活用されるよう配慮
		している。
		また、FD委員会においてシラバス内容の充実
		を図ることを目的としたシラバス作成のワーク
		ショップ実施を進めている。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	下記 URL 参照	
		lic/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	 改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育方法等
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が、外国
		語学部および経済情報学部で 52 単位と高いの
		で、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる
		(『学生要覧』)。
	評価当時の状況	平成 19 年度入学生から各学期に履修登録でき
		る単位数の上限(CAP制)を 26 単位(通年計
		算で 52 単位) と設定した。上限設定は、取得す
		る科目数を限ることで十分な学修時間を確保し、
		授業内容を深く身につけさせるための措置であ
		る。ただし優れた成績で所定の履修科目の単位数
		を修得した学生については、前学期のGPA制度
		に基づき単位数の上限を超えて(28 単位まで)
		履修することを認め、逆に成績状況が十分でない
		学生は、履修登録の単位数の上限を低く(24 単
		位まで) 制限するという細則を設けてある。これ
		により、成績上位の学生は通年で 50 単位を超え
		て履修できるが、成績下位の学生は 50 単位以下
		しか取れない。
	評価後の改善状況	外国語学部及び経済情報学部では、平成 23 年
		度入学生から 1 年間に履修登録できる単位数の
		上限を 48 単位に改め、CAP制による履修制限
		単位数の見直しを行った。これにより最も成績が
		不良であった場合の年間履修単位数の上限は 44
		単位となっている。
	改善状況を示す具体的な根拠	データ等
	「平成24年度外国語学部	学生要覧抜粋」(資料No.6)
	「平成24年度経済情報学部	B 学生要覧抜粋」(資料No.7)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	ル光小のつとしたマポー	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育方法等
	指摘事項	経済情報学部では、学生に『学生便覧』と『時
		間割表』と簡便な履修モデルを配布するのみであ
		り、他学部が配布している『履修の手引き』に類
		する冊子を作成していない。また、経済情報研究
		科の履修指導は、研究指導教員による個別指導の
		みとなっているため、組織的・体系的な履修指導
		を行うよう、改善が望まれる(「大学評価分科会
		報告書(案)」p. 19)。
	評価当時の状況	経済情報学部では、『学生便覧』と『時間割表』
		を利用して履修登録を行っていた。また、経済情
		報研究科は指導教員による個別指導のみとなっ
		ていた。
		経済情報研究科では、学生便覧から履修に関す
		る情報が得られることに加え、研究指導教員によ
		る個別の履修指導や、研究科長による入学者に対
		するオリエンテーションが行われていた。
	評価後の改善状況	経済情報学部では、平成 22 年度の 4 月時オリ
		エンテーションから学部生全員に『履修の手引
		き』を配付し、履修指導に活用している。
		経済情報研究科では、平成 22 年度からの学生
		に対して研究指導教員の個別指導に加えて、研究
		科長を中心として組織されたコース履修指導委
		員会による履修指導を行っている。また、大学院
		事務室の事務職員は、履修登録の手続き等につい
		てオリエンテーションで説明を行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	「授業時間割表 履修の手引	lき(平成 22 年度~)」(資料No.8)
	「新入生オリエンテーショ	ン等日程 (平成 22 年度~)」(資料No.9)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育方法等
	指摘事項	全研究科において、FD活動については、研究
		科独自の取り組みを行っていないため、改善が望
		まれる(『点検・評価報告書』p. 103、115)。
	評価当時の状況	全研究科にFD推進部会を置いているが、研究
		科独自のFD活動が実施されておらず、大学と合
		同でFD活動を実施していた。
		ただし、経済情報研究科では、学問上の進歩に
		常に対応できるような組織的取り組みが必要と
		されるため、先端研究セミナーが行われている。
	評価後の改善状況	全学のFD委員会での申し合わせにより、研究
		科と学部のFD研修を分離して実施することと
		した。
		これを受けて国際文化研究科では、平成 23 年
		9月に独自のFDサロンを開催した。1名は『「院
		を修了した教員」「専修免許状を取得した教員」』
		と題して実施し、もう1名は『国際文化研究科に
		おける国際教育文化専攻と国際地域文化専攻の
		現状について-修士論文の専門領域を中心に-』
		と題して実施した。平成24年度についても9月
		に実施を予定しており、継続して実施している。
		経済情報研究科では、FD活動による教育法の
		改善のため、研究科主催のFDサロンを年に 1~
		2回実施している。また、学問上の進歩に常に対
		応できるような組織的取り組みが必要とされる
		ため、従来通り、先端研究セミナーが行われてい
		る。
	改善状況を示す具体的な根拠	
		ンの開催について (お知らせ)」(資料No.10)
	「経済情報研究科FDサロ	ン・先端セミナーについて」(資料No.11)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種別	内 容
8	基準項目	教育研究交流
	指摘事項	教育学部では、6ヶ月以上の留学生の派遣・受
		け入れ実績が少なく、教員の学術交流も少ない
		(『大学基礎データ』表 11、12)。また、経済情報
		学部では、留学のための各種制度があるにもかか
		わらず、留学希望者が少数であることについて、
		改善が望まれる(『大学基礎データ』表 11)。
	評価当時の状況	教育学部では平成 15 年からダニーデン教育大
		学 (ニュージーランド) へ学生を短期間派遣して
		実施する「海外教育体験」を開講してきており、
		これを軸として教員・学生の交流、教育学部生の
		派遣留学なども実施されてきた。残念ながら、こ
		の授業は先方大学の都合で平成 19 年度より中断
		されており、その他の交流も現在は行われていな
		V'o
		経済情報学部では平成 12 年にアメリカ合衆国
		マーシャル大学と学生交流協定を結んだ。同大学
		とは本学部留学規程により学生の留学支援を行
		っているものであるが、単位互換はしていない。
		これ以外に学生の要望により私費による短期間
		の留学(夏期休暇中等)を認めているが、留学希
		望者は少ない状況にあった。
	評価後の改善状況	(学生の国際交流)
		教育学部では平成 21 年度以降 6 か月以上の派
		遣留学者が若干あるが十分な人数とはいえない。
		しかし平成 19 年度から中断されていた旧ダニー
		デン教育大学(ニュージーランド)への短期派遣
		留学(「海外教育体験」)が平成 21 年度からオ
		タゴ大学 UOLC への派遣となり再開され、参加者
		数は平成21年度9名、平成22年度32名、平成
		23 年度 14 名であった。 (平成 22 年度からは派
		遣先がカナダロイヤルローズ大学に変更)
		教育学部でも 6 か月以上の派遣留学に参加し
		たいと考える学生は少なからずいるので、こうし
		た海外教育体験への参加が長期の派遣留学参加

者増加へ結びつくきっかけとなるよう、学生に働きかけている。

経済情報学部では、前後期のオリエンテーションで留学制度について学生に説明している。特に関心のある学生には留学の手引き書を配付するなど働きかけを行っている。

なお、平成21年にはニュージーランドへ1名、オーストラリアに1名の留学、また、平成22年にはニュージーランドに1名の実績を示すことになった。

両学部とも留学希望者を増やすために留学期間・単位認定などの制度の見直しが必要であり、 国際交流委員会で検討をしている。

(教員の学術交流)

「多文化アイデンティティに関する連続講演会」と題し、多文化について見識の広い講師を招聘し講演を行っている。平成23年度から開催し2年目となるが、教員の学術交流の一翼を担っている。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

「学生の国際交流」(資料№12)

「教員・研究者の国際学術研究交流」(資料No.13)

「平成23年度多文化アイデンティティ講演会日程」(資料No.14)

<大学基準協会使用欄> 検討所見 改善状況に対する評定 1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
9	基準項目	教育研究交流
	指摘事項	国際文化研究科、経済情報研究科ともに、研究
		科組織としての国内外との教育・研究交流が現在
		行われていないため、改善が望まれる(『点検・
		評価報告書』p. 104、pp. 115-116)。
	評価当時の状況	国際文化研究科として、国際交流の推進に関す
		る基本方針は定められておらず、研究科組織とし
		ての国内外との教育研究交流は、現在のところ行
		われていない。
		大学院生の海外研修プログラムについては、平
		成20年度は派遣が1名のみで、受け入れは0名
		である。また、教員についても個人レベルでの国
		内外の研究交流は頻繁に行われているが、研究科
		としての組織的な研究交流は行われていない。
		経済情報研究科では、基礎学部である経済情報
		学部と連携して国外で行なわれる研究会への出
		張や国外の研究者を招聘して講演を実施した。ま
		た、海外研究機関への研究制度がある。
	評価後の改善状況	国際文化研究科では、教育研究面での国際交流
		活動を奨励し、海外での学術交流を目的とする講
		演や学会発表が実施された。海外講演はフランス
		と韓国の大学において実施し、学会発表は中国、
		オーストラリア、トルコ、イタリアなどでそれぞ
		れ実施した。教育交流面では、本学と中国の中央
		民族大学との交換留学制度により、国際文化研究
		科において1名の交換留学生を受け入れた。協定
		内容には「教員、研究者、管理職者を相互に派遣
		し、教学、研究を行う。」と盛り込まれており、
		派遣については検討している。
		経済情報研究科では、JSPS 外国人研究者招聘
		(短期) や二国間交流事業が採択された。教員に
		よる国外の大学視察も行なわれた。また、従来通
		り、国外の研究者を招聘して講演を実施してい
		る。
		単発であるが、国外の大学院博士課程在学中の

	学生のイン	ターン	シップや	国内の高	校教員の在
	外研究の受	け入れも	ち実施され	ıた。	
改善状況を示す具体的な根拠	データ等				
「研究科の教育・研究交流	」(資料No.15	5)			
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	経済情報研究科博士課程(後期)において、課
		程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再
		入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博
		士の学位を取得した者について、「課程博士」と
		して取扱っていることは適切ではないので、課程
		制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行
		うよう、改善が望まれる(『規程類』)。
	評価当時の状況	岐阜聖徳学園大学学位規則第 10 条 3 項におい
		て、「経済情報研究科博士課程(後期)に所定の
		修業年限以上在学し所定の単位を修得して退学
		した者が、大学院規則第 28 条に規定する研究生
		として在学し、博士の学位の授与を申請するとき
		は、第9条第1項による学位として取り扱うもの
		とする。」とあった。
		満期退学者は退学後 3 年以内であれば在学し
		なくても博士の学位を申請できる制度となって
		いた。
	評価後の改善状況	平成 23 年度から岐阜聖徳学園大学学位規程を
		改正し、指摘された事項を削除した。これにより、
		博士論文の提出資格は、課程在学者に限ることと
		した。
	改善状況を示す具体的な根拠	
	「岐阜聖徳学園大学学位規	程 (平成 23 年 4 月 1 日施行)」(資料No.16)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	 改善状況に対する評定	1 2 3 4 5
	以古かなにというのけた	1 2 3 4 3

No.	種 別	内 容		
11	基準項目	学生の受け入れ		
	指摘事項	経済情報学部では、収容定員に対する在籍学生		
		数比率が 0.83 と低くなっているため、改善が望		
		まれる(『大学基礎データ』表 14)。		
	評価当時の状況	メディアやオープンキャンパスの開催を通し		
		てステークホルダーに対する大学の教育理念・目		
		的周知は実施していた。しかし、経済情報学部全		
		体としての学生の受け入れ方針 (アドミッション		
		ポリシー)が明確にされていなかった。		
		また、入学後どのような知識・技能が修得し得		
		るのか明確化し学修意欲を喚起するものとなっ		
		ていなかった。		
	評価後の改善状況	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシ		
		一)について、平成 21 年度に定め、平成 22 年度		
		入学者対象の入学試験要項及び Web 上で明示し		
		ている。		
		収容定員に対する在学学生数の比率が低いこ		
		とに対して、平成22年度から新しい履修モデル		
		として4つのコース(「情報キャリア」「ファイナ		
		ンス」「地域ビジネス」「生活環境」)を設け、募		
		集要項や Web を通して受験生への周知を図ると		
		ともに、知識・技能を修得するための履修モデル		
		を提示することで学修意欲を喚起することに活		
		用している。		
		また、岐阜県内の公立学校2校と平成21年度		
		及び平成24年度にそれぞれ高大連携協定を締結		
		し、公開講座や出張授業等の実施を通して密接な		
		関係を構築している。		
		平成24度までの4年間の入学者の推移は、平		
		成 21 年度が 156 人、平成 22 年度が 183 人、平成		
		23 年度が 194 人、平成 24 年度が 142 人となって		
		おり、学生確保に対して一層の努力が必要と考え		
	ルギルカナニナ目と始かわせ	る。 <i>ニ</i> カ数		
	改善状況を示す具体的な根拠			
	「学生定員及び在籍学生者数(経済情報学部)」(資料No.17)			

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
12	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	経済情報研究科では、収容定員に対する在籍学
		生数比率が博士課程(前期)で 0.10、博士課程
		(後期)で 0.22 と低くなっているため、改善が
		望まれる(『大学基礎データ』表 18)。
	評価当時の状況	経済情報研究科の志望者数は平成18年度5名、
		平成19年度1名、平成20年度1名と少ない。学
		費の軽減措置を講じているが、志願者の増加には
		繋がっていない。また、過去5年間の入学定員に
		対する入学者数比率の平均が博士課程(前期)で
		0.20、収容定員に対する在籍学生数比率が博士課
		程(前期)で 0.10、博士課程(後期)で 0.22 と
		低くなっている。
	評価後の改善状況	経済情報研究科博士課程(前期)の入学者数は
		平成 21 年度 6 名、平成 22 年度 6 名、平成 23 年
		度 1 名,平成 24 年度 3 名と、若干増加し、5 年
		間の収容定員に対する在学生数比率が 0.31 であ
		り、若干ではあるが改善された。
		経済情報研究科博士課程(後期)においては、
		経済情報研究科博士課程(前期)の在学生を対象
		に内部進学に対する説明を行うとともに東海地
		区の社会科学系大学に対してパンフレットを送
		付している。
		本学では毎年教員免許状更新講習を実施して
		おり、その中の経済系科目の受講者(現職教員)
		にも専修免許状(情報)の取得に関しての案内を
		配付している。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	「学生定員及び在籍学生者	数(経済情報研究科)」(資料No.18)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
13	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	教育学部中等教育課程の国語専攻および社会
		専攻では、推薦入試(指定校推薦入試・公募推薦
		入試の計)において、経年的に募集定員の2倍程
		度の学生を入学させていることについては、改善
		が望まれる(『大学基礎データ』表 13)。
	評価当時の状況	毎年、過去の歩留まり率を勘案しながら、合否
		ラインを設定している。しかし、予想以上に歩留
		まりが高く、教育学部中等教育課程の国語専攻お
		よび社会専攻の推薦入試(指定校推薦入試・公募
		推薦入試の計)において、募集定員の2倍程度の
		学生を入学させる結果となってしまっていた。
	評価後の改善状況	平成 21 年度から教育学部中等教育課程の国語
		専攻、社会専攻、数学専攻、音楽専攻は改組に伴
		って募集停止をした。
		現在の教育学部は、定員 250 人の学校教育課程
		と定員 50 人の学校心理課程の 2 課程で構成され
		ており、過去3年間の推薦入試募集人員に対する
		推薦入学者の割合は22年度193%、23年度144%、
		24 年度 166%となっている。
		これまでの経験を踏まえて歩留まりを厳しく
		設定しているが、想定を上回る歩留まり率で極端
		な改善は見られない。しかし、推薦入試募集人員
		に対する推薦入学者の割合は以前よりは減少の
		傾向にはある。
	改善状況を示す具体的な根拠	データ等
	「推薦入試(教育学部)に	おける入学状況について」(資料No.19)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
14	基準項目	教員組織			
	指摘事項	専任教員の年齢構成において、51~60 歳の割			
		合が教育学部で 38.7%、外国語学部で 52.3%、			
		経済情報学部で 34.6%と高いので、全体的なバ			
		ランスを保つよう、今後の教員採用計画等におい			
		て、改善の努力が望まれる(『大学基礎データ』			
		表 21)。			
	評価当時の状況	3 学部ともに 51~60 歳の割合が 30%を超えて			
		おり、年齢構成に偏りが見られた。特に外国語学			
		部においては51~60歳の割合が52.3%と著しく			
		高かった。			
	評価後の改善状況	平成 24 年度 5 月現在の専任教員の年齢構成に			
		おける、51~60 歳の割合は教育学部で 36.4%、			
		外国語学部で 38.9%、経済情報学部で 26.1%と			
		なっている。外国語学部では平成24年度に30歳			
		台の専任教員を2人採用したことにより、51~60			
		歳の割合がかなり低くなっている。			
		経済情報学部では、60歳以上は6名、50歳代			
		は6名、40歳代は6名、30歳代は5名となりバ			
		ランスの取れた配置となっている。			
	改善状況を示す具体的な根拠	·			
	「専任教員年齢構成(学部別)について」(資料No.20)				
	<大学基準協会使用欄>				
	検討所見				
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5			

No.	種別	内 容
15	基準項目	施設・設備
	指摘事項	バリアフリーについて、羽島キャンパス、岐阜
		キャンパスともに、全建物についての対策が十分
		ではないため、改善が望まれる(『点検・評価報
		告書』p. 263、268)。
	評価当時の状況	羽島キャンパス5号館の2階以上は音楽教科の
		レッスン室やピアノ練習室があるが、身体障害者
		に対応した構造になっていない。
		また、羽島・岐阜両キャンパスの学生会館2階
		もエレベーターの設置が無いため、身体障害者の
		利用が困難である。
	評価後の改善状況	バリアフリーの対応になっていない 3 つの建
		物については、教務課及び学生課への申し出によ
		り、補助する体制を取っている。両キャンパスの
		学生会館食堂 1 階には車いす使用の学生が利用
		する際の専用席を確保している。
		なお、平成 20 年度に入学した外国語学部の視
		覚障害者への対応としては、点字ブロックの設置
		とエレベーターへの音声対応機能を設置すると
		ともに授業では文字読み上げソフトがインスト
		ールされたパソコンの導入や外部へ点字訳を依
		頼することにより、対応を図った。
		また、平成 21 年度に入学した難聴者に対して
		は音声を信号に変換する磁気ループを購入し、対
		応を図った。
	改善状況を示す具体的な根拠	データ等
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
16	基準項目	図書・電子媒体等
	指摘事項	外国語学部の理念に照らして、オーラルコミュ
		ニケーション関係の蔵書や、視聴覚資料が不足し
		ているため、改善が望まれる(『点検・評価報告
		書』p. 278)。
	評価当時の状況	平成 14 年に外国語学部を改組し、大幅な教育
		課程の見直しを図った。評価当時にオーラルコミ
		ュニケーション関係の蔵書や視聴覚資料につい
		ては一定水準の量は備えていたが、新課程の教育
		に十分対応したものとは言えなかった。
	評価後の改善状況	評価を受けた後、オーラコミュニケーション関
		係資料は917冊を、視聴覚資料は887点を補填し
		た。年平均 220~230 冊(点)増加したことにより、
		一定改善の方向に進んでいると考える。今後も教
		育内容に即した適切な資料収集を行い、学生のニ
		ーズへの対応を図る。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	「オーラルコミュニケーシ	ョン関係資料」(資料№.21)
	「視聴覚資料」(資料No.22)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

法人本部 (財務·経理課)

No.	種別	内 容
17	基準項目	財務
	指摘事項	教育研究を適切に遂行するため、中長期の財政
		計画を策定し、学生生徒等納付金をはじめとする
		安定的な帰属収入の確保、施設の拡充・整備、教
		育研究経費の充実に努められたい。
	評価当時の状況	教育研究施設は耐震設備等に問題がないため、
		これらに関する施設の中・長期的な財務計画の策
		定はない。一方、志願者数が漸減傾向であり、2
		学部において定員未達が生じ、財務状況は悪化傾
		向を示している。
		また、外部資金の受け入れについては、積極的
		かつ継続的な取り組みが求められる。
	評価後の改善状況	本学は、魅力ある大学を目指して教育環境の整
		備、特に施設設備の建設等(資料No.23-表 1)の充実
		を推し進めてきた結果、大学全体では、入学定員充
		足率(資料No.23-表 2)を上昇することができ、最大の
		収入源泉である学生生徒等納付金の安定的な確保
		が維持できている。
		なお、平成 24 年度に「聖徳学園第二次将来構想
		検討委員会」が発足し、中長期の計画を策定するこ
		とにより、安定した学生確保に向けて積極的に取り
		組んでいる。
		更に資金運用については、校舎等建築によって
		運用原資が減少しているが、目先の利回りに捕らわ は、
		れずに安全を第一に安定した運用を目指している。
		(資料№23-表3)
		また、科学研究費補助金の競争的資金の獲得が
		教育研究との相乗的視点からも実効ある手段と考え
		られ、申請件数の増加と共に採択件数が増えたこと
		により、特に間接経費が拡充されたこともあり、大学 運営における重要な資金源泉となっている。(資料
		No.23-表 4) 教育研究経費の執行については、各学部・各教
		科からの要求を精査し可能な限りその充実に努力
		付からの要求を精査し可能な限りその元美に労 めている。
		めている。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
「帰属収入確保、施設の拡	充・整備、剗	有研究経	費の拡充に	こついて」	(資料No.23)
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種別	内 容
18	基準項目	情報公開・説明責任
	指摘事項	大学関係者からの情報公開請求への対応につ
		いては、情報開示の手続きが明確になっていない
		ので、改善が望まれる(『点検・評価報告書』
		p. 333)。
	評価当時の状況	大学による情報の提供については、平成 17 年
		3月文部科学省からの通知を受けて、Web ページ
		においてそれまでの提供内容をより詳細な内容
		に見直し、財務関係書類と併せて積極的に取り組
		んでいる。また、公開講座に関する情報について
		は地域の方々からの問い合わせ等の状況から、友
		好的に活用されていることが伺える。
		本学では、入学試験の成績開示、試験成績結果
		に不明、疑問がある学生の問題点の解消、財政公
		開等以外の情報に関する学生、保護者、教職員な
		ど利害関係者からの情報公開請求については、そ
		の都度判断しており、情報公開に関する規程等の
		整備が遅れていた。
	評価後の改善状況	情報公開に関する規程は、平成22年4月に「情
		報公開に関する取扱規程」を制定し、情報公開の
		実施に係る取扱いについて必要事項を定めた。
		また、財政公開に関する規程は、平成 17 年 10
		月に財務書類等の閲覧に関する必要事項を定め
		た「財務書類等閲覧規程」を基に従来通り対応し
		ている。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	「情報公開に関する取扱規	程(平成 23 年 4 月 1 日施行)」(資料No.24)
	「財務書類等閲覧規程(平	成 23 年 4 月 1 日施行)」(資料No.25)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5